中学校生活のてびき

令和５年度

倉敷市立児島中学校

年　　組　　番

氏名

〒711-0911 倉敷市児島小川４丁目７番34号
電話　４７３－２７２１
FAX　４７３－２７２０

中学校の教育目標

保護者の方へ

中学校はただ上級学校への通りみちではなく、義務教育の最終段階として、よりよい社会人となるための学習をするところです。

本校の教育も、この精神に基づいて編成され、展開されています。

◎　学校教育目標

人格の完成をめざし、自分の力で考え、
困難な問題をも解決していく
たくましい人間を育成する。

◎教育方針

── 夢をもち努力する生徒の育成 ──

⑴できる・分かる授業の推進により、自己教育力を育成する。

⑵信頼を基礎にした人間関係づくりに努める。

⑶豊かな体験活動による心の発達をめざす。

⑷個性の伸長と基本的生活習慣の確立を図る。

◎　校　　訓

向学・友愛・闘魂

◎　指導の重点

── 調和のとれた豊かな人間性と生きる力の育成をめざして ──

・基礎学力と家庭学習の定着

・基本的生活習慣の確立

・自主的な生徒活動の育成

倉敷市立児島中学校　校歌

一、瀬戸の潮風　鷲羽を越えて
われらの児島　児島中学校
あすを見る　そのひとみ　清く輝く
桜が丘　ああ　叡智（えいち）の丘に
向学の日々はたくまし

二、ポプラの緑　窓べにはえて
われらの児島　児島中学校
友を呼ぶ　その声は　明るく澄みて
桜が丘　ああ　希望の丘に
友愛のはなはうるわし

三、紺碧（こんぺき）の空　高く仰ぎて
われらの児島　児島中学校
大地踏む　そのからだ　強くりりしく
桜が丘　ああ　気はくの丘に
闘魂の力尽きまじ

角田　直一　作詞
市川都志春　作曲

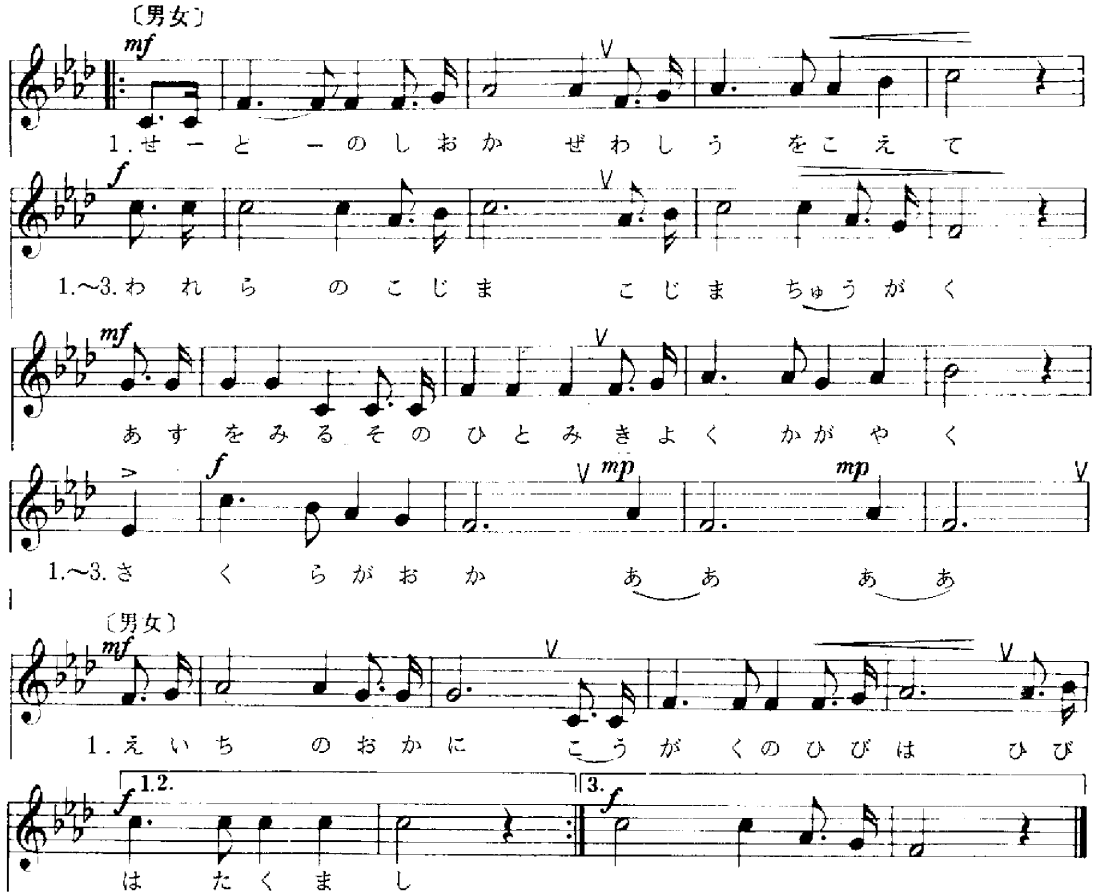

倉敷市立児島中学校教室配置図

令和５年度（予定）

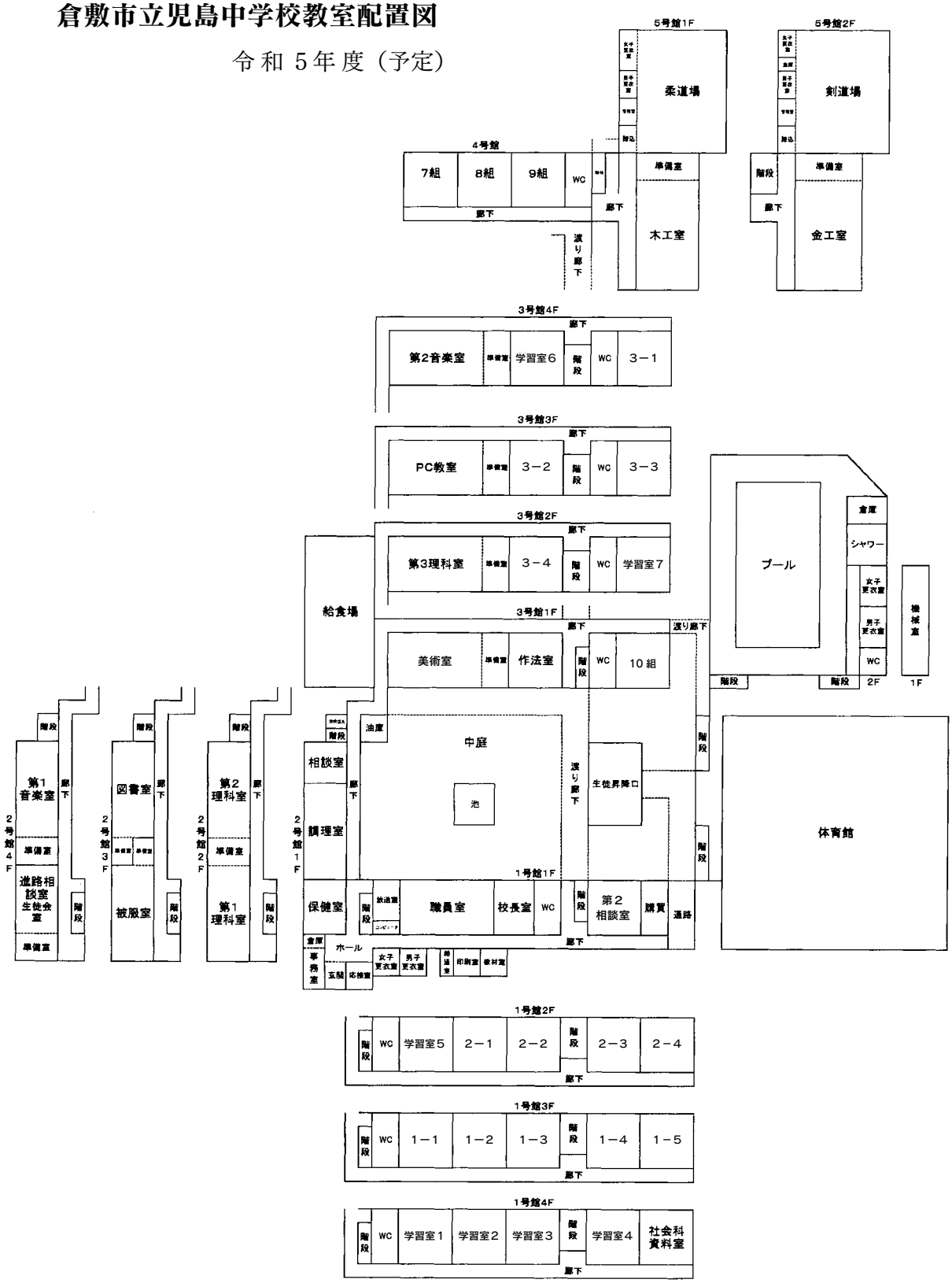

主 な 学 校 行 事（予定）

※新型コロナウイルス感染症のため延期・中止になることがあります。

	行　　事
4　月	始業式　着任式　入学式　２・３年進級テスト 身体計測　定期健康診断　家庭訪問・保護者懇談会 １年集団研修（仮称）　学校公開週間
5　月	３年修学旅行　学校公開日・PTA総会 ２年校外学習　中間考査　避難訓練　生徒総会
6　月	〔備南東地区中学校総合体育大会〕
7　月	期末考査　大掃除　終業式　保護者懇談会 〔岡山県中学校総合体育大会〕
8　月	始業式　課題テスト
9　月	〔備南東地区中学校新人体育大会〕 合唱コンクール 生徒会役員選挙
10　月	〔備南東地区中学校新人体育大会〕 体育会 中間考査　避難訓練
11　月	２年チャレンジワーク　参観日・人権講演会 ３年進路説明会・進路懇談会 〔岡山県中学校秋季体育大会〕
12　月	期末考査　学校保健委員会　保護者懇談会 終業式
1　月	始業式　３年習熟度テスト
2　月	１・２年参観授業
3　月	１・２年学年末考査　卒業式　大掃除　修了式

日　課　表

職員朝礼	8：15　～　8：25
朝　の　会	8：25　～　8：40
1　校　時	8：50　～　9：40
2　校　時	9：50　～　10：40
3　校　時	10：50　～　11：40
4　校　時	11：50　～　12：40
給　　食	12：40　～　13：40
5　校　時	13：40　～　14：30
6　校　時	14：40　～　15：30
清　　掃	15：30　～　15：45
帰りの会	15：50　～　16：00

児島中学校生徒心得

生徒会決議

児島中学校生徒である自覚と誇りをもって、自分の行動に注意しよう。服装、通学、学校生活、校外生活の基準を守って中学生らしい生活をしよう。

１．学校生活

お互いに気持ちよく、今日一日を過ごすため、次のことを守ろう。

⑴　始業５分前までには、登校するように心がけよう。
⑵　集会では、黙って早く定められた場所に並ぼう。
⑶　校歌は大きな声で歌おう。
⑷　教室の出入りは静かにし、廊下や階段では静かに歩こう。
⑸　始業の合図で、自分の席について学習をはじめよう。また、授業中は、よい姿勢で学ぼう。
⑹　朝の会・帰りの会・給食時間には、静かにして係に協力しよう。
⑺　授業は楽しく、まじめに受けよう。
⑻　進んで運動し、健康な強い体をつくろう。

２．礼　　儀

⑴　登下校の時は、先生や友達、地域の方々に自分から元気に笑顔であいさつをしよう。
⑵　来訪者に会ったときは、あいさつをしよう。
⑶　校長室、職員室に出入りするときは服装を整え、必ず礼をしよう。
⑷　お互いに人格を尊重して、明るい気持ちで対応しよう。
⑸　常に正しい言葉遣いをするように気をつけよう。

３．所　持　品

⑴　学習に必要なものは、前日に整えておこう。
⑵　生徒証明書は、毎日持ってこよう。
⑶　所持品には、必ず校名、学年、クラス、氏名をはっきりと書いておこう。
⑷　他人の物は無断で使わないようにしよう。
⑸　落とし物をしたり、見つけたときはすぐに先生に届けよう。
⑹　学校生活に不必要なものは、学校にもってこないようにしよう。
⑺　友達との金銭の貸し借りはしないようにしよう。

４．清潔・整頓

⑴　身だしなみをいつもきちんとしておこう。

⑵　トイレはきれいに使おう。

⑶　教室の換気に努めよう。

⑷　校舎や校具などを汚したり、傷つけたりしないように大切にしよう。

⑸　校具やガラス、掃除用具などがこわれたときは、すぐ先生に申し出よう。また、修理できるものは、修理しよう。

⑹　すすんで校舎内外の美化に努めよう。

５．給　　食

⑴　みんなで早く席に着いて、衛生に気を配り、当番は配膳をすみやかにしよう。

⑵　感謝の気持ちをもち、食事中のマナーを守り、時間内に楽しく食べよう。

⑶　好き、嫌いを慎み、できるだけ食べ残しのないようにしよう。

⑷　食器は大切に扱い、破損したり、紛失したりしないようにしよう。

６．家庭生活

⑴　外出の時は、行き先や帰宅時間をはっきり告げておこう。

７．校外生活

⑴　交通規則を守り、危険な目にあわないように注意しよう。

⑵　中学生らしい行動をし、危険な遊びや人に迷惑をかけることはやめよう。

⑶　地域の人々に協力して、よりよい環境を作ろう。

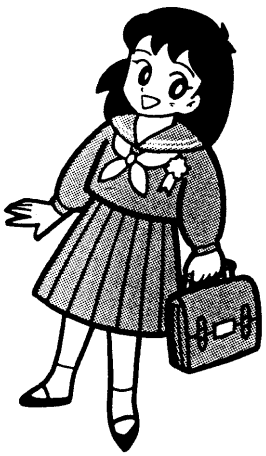

児島中学校の生活について

けじめのある楽しい中学校生活をおくりましょう。

１．学校生活と登下校時

⑴　始業・終業の時刻は次のとおりです。

始業　　８時25分

終業　　16時

課外活動は、指導の先生の指示に従って活動しましょう。

⑵　欠席・遅刻・早退の時には、必ず先生に届け出ましょう。なお、欠席・遅刻の場合は８時15分までに保護者に連絡してもらいましょう。

⑶　登校後は無断で校外に出たり、校外からの訪問者と接触してはいけません。

⑷　登下校時の買い食いはしてはいけません。

⑸　登下校時の寄り道、買い物はしないようにしましょう。

⑹　登下校時には学用品は必ずかばんに入れ、それ以外で必要があれば学校規定のナップサックを使用しましょう。

⑺　菓子・マンガ・雑誌・ＣＤ・ゲーム・携帯電話・スマートフォン等、学習に不必要な物や余分なお金は学校には持って来ないようにしましょう。

２．校外生活

⑴　用事のない夜間の外出はしないようにしましょう。

⑵　映画・喫茶店・飲食店・カラオケ等へは保護者同伴で行きましょう。

⑶　ゲームセンターおよびそれに類する施設へは出入りしてはいけません。

⑷　携帯電話、インターネット等の使用については保護者と相談のうえ、ルール・マナーを守りましょう。ネット犯罪、被害等に巻きこまれないようにしましょう。

⑸　友人宅などへの外泊はしないようにしましょう。

⑹　家族旅行等で学割が必要な場合は担任に届け出ましょう。

⑺　特別な事情により、やむをえず新聞配達などアルバイトをする必要がある場合には必ず学級担任と相談して学校長の許可を得ましょう。

３．服装・頭髪等のきまり

１．本校所定の制服を着用する。更衣移行期間は、気候や各自の体調に合わせて行う。めやすとして、７～９月は夏服、11月～４月は冬服を着用するようにしましょう。

２．制　服

標準服（日被連の標準マークがついているもの。変形したものはいけません。）

＜男　子＞

⑴　冬　服……標準学生服。カラーをつける。

⑵　夏　服……学校規定の半袖開襟シャツ。

⑶　合　服……白長袖カッターシャツ。

⑷　ズボン……標準学生ズボン。ベルト（黒、紺）をつける。

＜女　子＞

⑴　冬　服……白線の３本入ったセーラー服(紺色)。胸当てをつけ、紺色のネクタイを校名の入ったネクタイ止めで止める。

⑵　夏　服……学校規定の半袖ブラウスとリボン。

⑶　合　服……学校規定の長袖ブラウスとリボン。

⑷　スカート…車ひだの普通のスカート(紺色)で､丈はひざが隠れる程度の長さ。

※男女とも冬服の下(インナー)は､原則合服とする。ただし､女子のリボンは不要。

３．名　札

名札、学年章、委員章などを黒の台布につけて左胸(ポケット)に常時つける。

４．下　着（肌着）

夏服、合服には、華美でないものを身につける。

５．防寒着

生徒会からの提案があります。

６．ソックス

男女とも白基調のものとする。

７．はきもの　（記名する）

⑴　通学用は、学校推奨のグラウンドシューズまたは運動に適した白基調のローカットシューズとする。

⑵　上ばきは、学校規定のスリッパ。

⑶　体育時は、学校規定のシューズ。(体育館用、グラウンド用)

８．体操服・体操帽

学校規定の体操服、帽子。　（個人ネームをつける、記名する）

・半袖体操服、白長袖体操服、ハーフパンツ、トレシャツ・トレパン、帽子

９．頭　髪

中学生らしい清そで清潔な髪型にしましょう。(染色､脱色等はしてはいけません。)

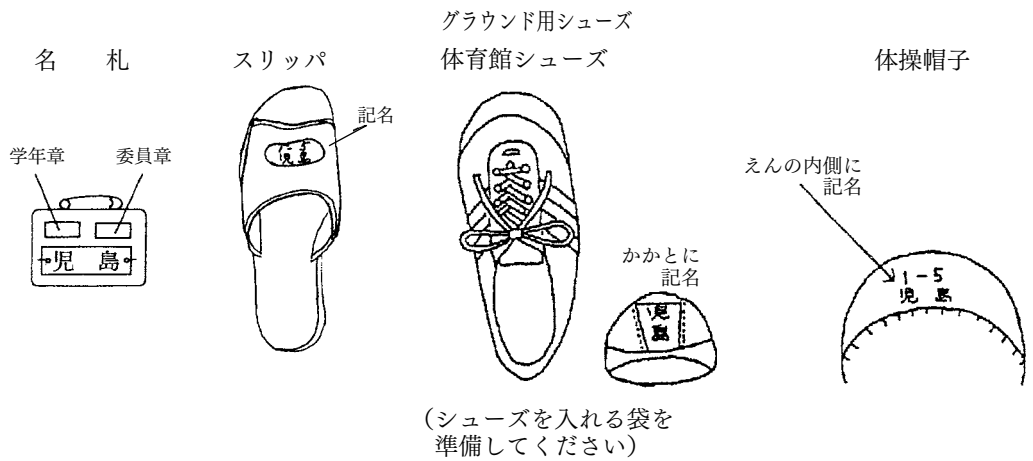

（シューズを入れる袋を
準備してください）

※「生活の注意、きまり」についての細目は必要に応じて、生徒指導部より明示します。

男子学生服

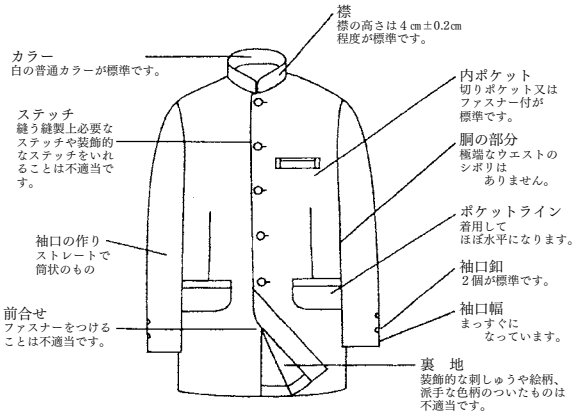

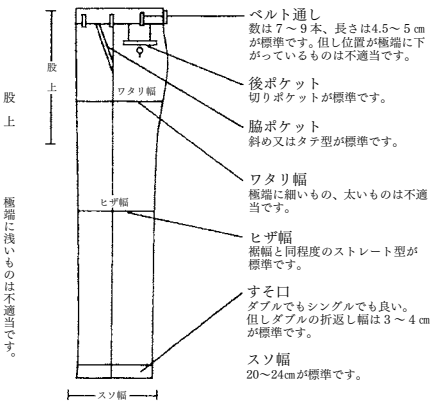

（標準学生服）

女子セーラー服

女子夏服

男子夏服

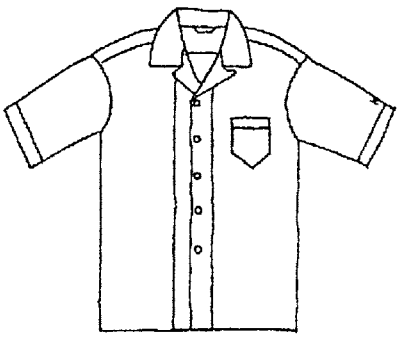

女子合服

通学について

⑴　登下校では安全に注意し、決められた通学路を通り、寄り道をしてはいけません。

⑵　原則として徒歩通学とするが、遠距離通学等（２㎞以遠）の理由によっては自転車通学を許可します。

◎自転車通学許可条件（対外試合等も⑶・⑷の条件による。）

①交通規則をよく知り、守れる生徒。

②自転車点検に合格した生徒。

（許可された自転車は指定された自転車置場に整然と置きます。）

⑶　通学用自転車は安全基準を満たすものでなければなりません。

①　２本足のスタンドである。

②　安全のための装置（ブレーキ、ベル、ヘッドランプ、夜光テープ、鍵など）が整備されている。

③　前カゴ、荷台をつける。

⑷　自転車乗車時について

①　交通規則を守り、安全運転をする。

②　必ずヘルメット（あごひもをしめる）を着用する。

③　雨天時は雨がっぱを着用する。

④　日没後は夜光だすきを着用し、必ずライトを点灯する。

⑤　歩道橋・坂道では安全のため自転車を降りて押して歩く。

⑥　前カゴにはカバンを入れず荷台にくくりつける。ナップサックは可。

⑸　許可までの手続き

①　申請書提出　　②　許可範囲の審査　　③　自転車点検

④　鑑札の交付

（注１）上記の規則の守れない生徒もしくは安全に留意できなかった生徒は、場合によっては自転車通学許可を取り消すことがあります。

（注２）帰宅後も安全に留意し、自転車乗車時の注意を心がけましょう。

（注３）ワイヤーロックを含め、二重ロックを心がけましょう。

通　学　路（自転車通学許可範囲は▒▒以遠の区域とする）

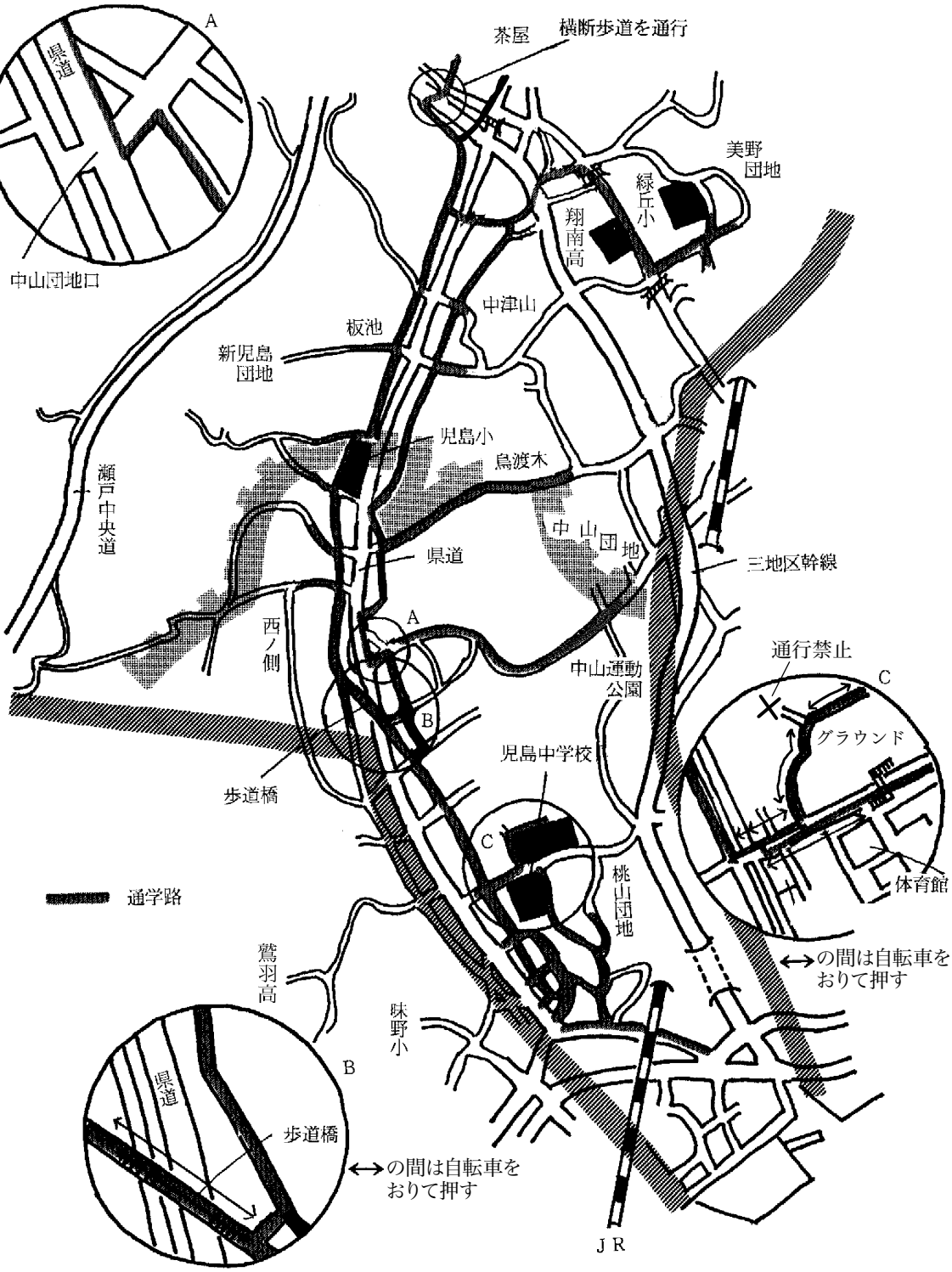

図書館利用について

開館日	月～金曜日
開館時間	２校時以降の休み時間、昼休み、放課後

利用のしかた

⑴　館内利用

図書館にある本は、自由に書架から取り出して利用できます。

館内で利用した本は、各自で元の書架に返してください。

なお、館外貸出した本を返却する時は、カウンターまで持ってきてください。

⑵　館外貸出

①　貸出冊数　　２冊

②　貸出期間　　１週間

ただし、貸出期間の延長を希望する場合は、貸出期限が終わる前に、その図書を持参の上、もう一度手続きをしてください。延長は１週間に限り認めます。

③　貸出手続き　コンピュータ処理によって行います。

④　長期休暇中（夏休み・冬休み）の貸出

休暇中の貸出冊数、期間については、そのつど『図書館だより』等でお知らせします。

⑶　図書館利用上の注意

①　図書・資料は大切に取り扱ってください。

②　図書館内では静かにして、他の人の迷惑にならないようにしてください。

③　その他、図書館内では、司書の先生の指示に従ってください。

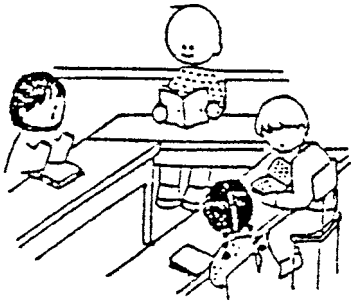

中学校で身につけたい学力

１．学力とは

学校教育の目標は「生きる力の育成」です。「生きる力」とは、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の三つから成り立っています。そのうちの一つの「確かな学力」とは、

① 基礎的・基本的な知識や技能

② 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力

③ 主体的に学習に取り組む態度・個性を生かし多様な人々との協働

の三要素から成り立っています。

（新学習指導要領総則「教育課程編成の一般方針」による）

２．中学校で学力を身につけるために

中学校は小学校の学習を基盤として、社会で求められる力を身につけるところです。また、生涯意欲的に学び続けるために必要な学力を身につけるところでもあります。中学校で身につけるために、次の点について努力しましょう。

〇授業に集中して取り組む。

・準備物をそろえ、気持ちを切り替えてのぞむ。

・先生の話や友達の発言をしっかり聞き、自分の考えをもつ。

・自分の考えをまとめて発表し、考えを広げ深める。

〇家庭学習の習慣をつける

・生活のリズムをととのえ、帰宅後、または休日に学習する時間をとるようにする。

・宿題には、ていねいに、きちんと取り組む。

・その日に学習した内容を復習する。次の日の授業の用意をする。

〇テストに真剣に取り組む。

・自分の目標をもち、計画を立てて主体的にテスト勉強に取り組む。

・結果のみにとらわれず、次につなげるよう改善策を考える。

具体的な学習方法や学習のしかたについては、入学後授業の中で説明します。しっかり話を聞いて、がんばりましょう。

「通知表」について

１．通知表とは

⑴　学校がみなさんの学校における教科等の活動状況やその結果、あるいは学校での生活状況等を家庭に連絡するものです。

⑵　家庭と学校とがみなさんへの理解を深め、指導の一貫性と教育効果の向上をめざすものです。

⑶　みなさんが各学期の学習がどうであったかを自覚し、今後の学習への意欲を高めるためのものです。

２．通知表の各記録のねらいと見方

⑴　学習の記録

各教科を観点別学習状況により「A…よくできている」「B…だいたいできている」「C…努力が必要」の３段階で評価します。学力は知識、技能や理解力だけではありません。各教科の提出物や授業態度も重視しています。各項目の評価のバランスにも注目し、意欲をもって積極的に学習に取り組むようにしましょう。また、「観点別評価」を総括して５段階で評定を行っています。なお、特別支援学級については学習状況を文章で表記している教科もあります。

⑵　総合的な学習

教科の枠を越えて、身の回りのさまざまな問題や課題を見つけて解決する方法や、自分の考え方をまとめたり、発表したりする力を身につける学習をします。

また、これまでの学習では身につけることが十分できなかった実社会で必要な体験的・知識的な事柄を身につける活動もします。評価の欄には学習内容や課題、文章による具体的な評価を記入します。

⑶　特別な教科　道徳

これからの人生をよりよく生きるための、様々な考え方を知る学習です。他者との意見交換や、自分について深く考える活動を通して、考え方の変化やあらゆる気づきについて、文章による評価を記入します。

⑷　特別活動の記録

委員会などの生徒会活動や学級活動、部活動、学校行事、その他について、所属や顕著な記録・活動や表彰等を記録します。特別活動はみなさんの全人的な成長のために欠かせない大切な活動です。積極的に取り組みましょう。

⑸　生活の記録

生活の記録の各項目は、それぞれこんな生徒になってほしいという願いをもって道徳でも重点的に指導している項目です。よく努力していると認められる項目に◯をします。心豊かでたくましい人間になるようがんばりましょう。

⑹　出欠の記録

出席日数や欠席日数などを記録します。健康面や生活のリズムが整っているかどうかを見るのに大切な記録です。とくに遅刻がないように注意しましょう。

⑺　通信欄

担任からの欄は、学習・生活面でよくがんばったことを中心に、努力してほしいことなどを連絡します。

3．通知表は1・2学期は終業式の日に、3学期は修了式の日に担任の先生からみなさんに渡します。家で保護者の方といっしょに見て、その学期をふりかえってみましょう。また、通知表は大切に扱い、保護者印もきちんと押してもらいましょう。始業式の日に担任の先生に提出しましょう。

「テスト」について

１．テストの種類

⑴　学期中の学習内容を確認するテスト（定期考査）

１学期……中間考査（５月）に５教科で行う。

期末考査（７月）に９教科で行う。

２学期……中間考査（10月）に５教科で行う。

期末考査（12月）に９教科で行う。

３学期……１・２年生は学年末考査（３月）に９教科で行う。

⑵　長期休業中の課題内容を確認するテスト

・春休み課題テスト…２、３年生が春休みあけに行う。

・夏休み課題テスト…全学年が夏休みあけに行う。

・冬休み課題テスト…１、２年生が冬休みあけに各授業の中で行う。

・習熟度テスト……主に３年生が定期的に行う。

⑶　テストの点数や順位などは、約１週間後に返却されます。

道　　徳

小学校と同じように中学校でも毎週一回の道徳の時間があります。各学年ごとに、同じ時間に同じ教科書を使って勉強します。

道徳の時間は、友達の意見を聞いたり、自分の考えをまとめたりしながら、自分のことを深く見つめなおす時間です。落ち着いてじっくり考え、自分の意見もしっかり発表しましょう。

○道徳の時間を通じて“こんな生徒になって欲しい”と思うこと

1．望ましい生活習慣を身につけ、より高い目標をもって着実にやり抜く強い意志をもつ生徒。
2．自主的に考え、実行し、その結果に責任をもつことができる生徒。
3．感謝と思いやりの心をもち、互いに励まし合い高め合える生徒。
4．生命の尊さを理解し、自然や人を愛せる心豊かな生徒。
5．集団の一員としての役割と責任を自覚し、協力し合って集団生活ができる生徒。
6．勤労の尊さを理解し、すすんで社会に奉仕することができる生徒。

○各学年ごとの重点目標

◎第１学年
⑴ 時間を守って、けじめのある生活ができる生徒。
⑵ 自分の行動に責任のもてる生徒。
⑶ 友達に対して思いやりの心をもち、互いに協力できる生徒。

◎第２学年
⑴ 自主的に考え、正しい判断をして行動できる生徒。
⑵ 周囲の人々に対し感謝と思いやりの心をもち、お互いを尊重することができる生徒。
⑶ 自分の役割と責任を自覚し、協力し合って集団生活ができる生徒。

◎第３学年
⑴ 自分の目標実現に向かって、困難に屈せずやり抜く強い意志をもつ生徒。
⑵ 自主的に考え、正しい判断をし責任ある言動ができる生徒。
⑶ 感謝と思いやりの心をもち、すすんで社会のために奉仕することができる生徒。

特　別　活　動

１．ね　ら　い

集団生活を通して心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてより良い生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。

２．内　　容

１．学級活動

⑴　ねらい　　学級や学校の生活の充実と向上を図り、当面する諸課題を健全に解決していく生活態度を養う。

⑵　活動内容

①　学級や学校における生活の諸問題の解決に関すること

㋐　班長会

・組織……班長、学級委員

・活動……学級活動の原案づくりと班活動の調整

㋑　学級会

学級における諸問題を学級委員を中心に全員で解決していく。

㋒　学年委員会

・組織……各学級委員

・活動……学年での活動の原案づくりと学級間の連絡調整

②　学級内の組織づくりや仕事の分担処理に関すること

㋐　班内での役割分担……学級の実態に合わせて組織する。

㋑　清掃当番……班単位で区域ごとに分担する。

㋒　給食当番……グループ単位で１週間あるいは２週間担当する。

㋓　日直当番……１人または２人で１日を担当する。

日直の仕事　　・黒板を消す

・机、椅子の整とん　・学級日誌の記入

・朝の会、帰りの会の司会　　等

③　個人及び社会（学級）の一員としての在り方、学業生活、健康安全の充実に関すること

㋐　学級目標を設定し、お互いの向上を図る。

㋑　班目標を設定し班活動の充実を図る。

㋒　男女の協力。（班活動、班単位での給食活動）

㋓　レクリエーション活動。

㋔　学習の意欲や態度の形成。

㋕　学校図書館の利用。

④　将来の生き方と進路の適切な選択に関すること

㋐　進路適性の吟味。

㋑　望ましい職業観の形成。

㋒　将来の生活設計。

㋓　適切な進路の選択。

2．生徒会活動（令和3年度）

⑴　ね ら い　　自発的・自主的活動を通して学校生活を豊かで充実したものにするために活動をする。

⑵　活動内容

①　学校生活の充実や改善向上を図る活動

②　学級活動・部活動などの連絡調整

③　学校行事への協力（立案・実施）

④　ボランティア活動

⑤　地域への行事への参加

⑶　組　　織

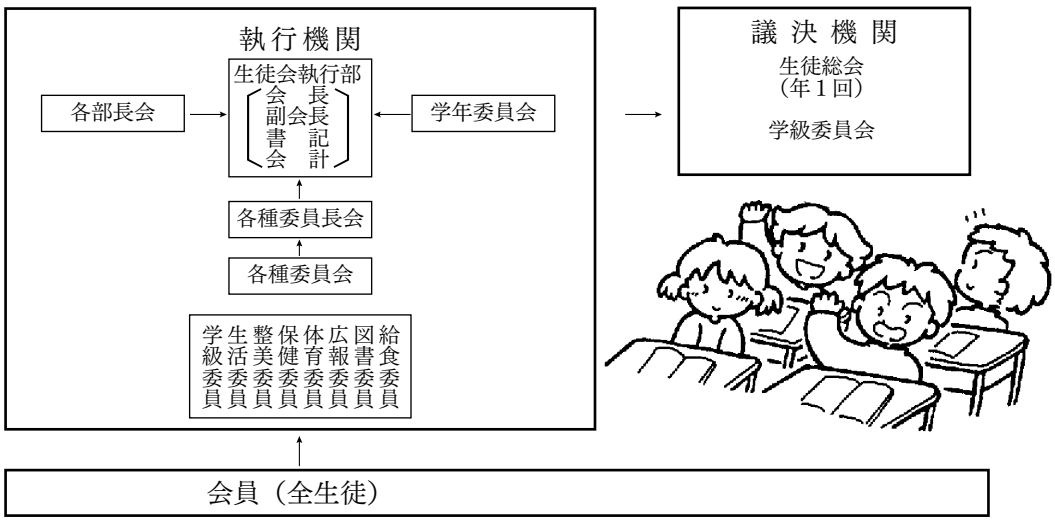

⑷　各種委員会の種類とその主な活動

学級委員会	・学級運営のための仕事。
生活委員会	・生活・交通における規律の向上。
整美委員会	・清掃美化及び環境の向上。
	・清掃及び用具の点検。
保健委員会	・保健衛生に関する活動の企画運営。
体育委員会	・体育活動の企画運営。
広報委員会	・広報・掲示活動の企画運営。
図書委員会	・図書室の運営
給食委員会	・給食活動の企画運営。

3．学校行事

⑴　ね ら い　　全校又は学年など比較的大きな集団による活動を通して、集団の決まりや秩序を守る態度、望ましい集団行動の在り方を体得させ、学校生活をより充実したものとする。

⑵　内　　容

①　儀式的行事
②　学芸的行事
③　健康安全・体育的行事
④　旅行・集団宿泊的行事
⑤　勤労生産・奉仕的行事

給　　食

１．ね　ら　い

学校給食をとおして生徒の心身の健全な発達をめざす。

⑴　食事の重要性、食事の喜び、楽しさの理解をする。

⑵　心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身につける。

⑶　正しい知識・情報に基づいて、食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身につける。

⑷　食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々への感謝する心をはぐくむ。

⑸　食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身につける。

⑹　各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。

２．意　　義

学校給食はただ単に食事をするのではなく、学校教育の一環として位置づけ、健全で調和のとれた豊かな人間性を育成する。

３．方　　法

⑴　朝の会で健康衛生チェックをする。

⑵　班ごとに机を合わせ、係（日直など）が専用の台ふきで教卓・配膳台をふく。

⑶　用便・手洗いをすませた後、当番は身じたくを整え、クラスの男女別でそろって給食場に行く。

⑷　給食当番の仕事（準備）

①　４校時が終了したらすぐにエプロン・三角巾・マスクを着用する。

②　給食当番のチェック係が健康衛生チェックをする。

③　決められた順路（一方通行）を通り、チェック場所でチェック表を給食委員に渡し、服装点検とチェックができているか確認してもらい、全員そろって給食場に行く。

・１号館の学級

２号館南階段を降り給食場に行く。

・３号館の学級

美術室前を通って給食場に行く。

④　給食場で学級標示を確認し、食器・パン・ごはん・食缶・牛乳をこぼさないように決められた順路で教室へ運ぶ。

・１号館の学級……保健室前の階段を使って教室へ運ぶ。

・３号館の学級……美術室の前を通って教室へ運ぶ。

⑤　当番の役割分担を確認し、能率よく配膳する。全て配り、食缶に残ることがないようにする。

⑸　遅くても12時55分には係の「いただきます」の合図で作法を守り楽しく食事を開始する。

⑹　感謝の気持ちをもって残さないように食べる。食べきれない分は、食べ始める前に食缶にかえす。

⑺　13時15分に係の「ごちそうさまでした」の合図で食事を終わり片付けを始める。早く終わっても教室を出ない。

⑻　片付けは個人で返す。

１　残菜はまとめて食缶に返す。

２　スプーン・フォーク・はしはきちんと向きをそろえて返す。

３　燃えるゴミは、クラスでまとめて袋に入れる。

⑼　給食当番の仕事（片づけ）

①　所定の順路を通って給食場に行き、13時２５分までには所定の位置へきちんと返す。

㋐　パン箱・ごはんの器は給食場前で空にして積み上げる。

㋑　パンばさみ・汁じゃくし・しゃもじなどは取り出して、所定の場所に入れる。はし・スプーンは(パン)箱の中に入れる。

㋒　残った牛乳、燃えるゴミは給食場に返す。

⑽　教室の後片づけ（13時25分までに完了）

㋐　係は専用の台ふきで配膳台・机をふき、清潔にして所定の位置にかけて置く。

㋑　給食当番以外は机の向きをととのえ、まわりのごみを拾う。

４．そ　の　他

⑴　病気・けが等で長期に欠席するときは、給食を止めることができる。ただし、連絡をうけて数日後から止まる。また、再開についても同様である。

⑵　エプロンの洗濯は、当番が金曜日にもち帰り、次週の月曜日までにもってくる。（ボタンつけやつくろいも気づいたときにはしておく。）

⑶　欠席者のパン等は、欠席者に届けない。残したものを持ち帰らない。

清掃について

1．ねらい

清掃活動を通して調和のとれた、豊かな人間性を育成する。

・美しく整った環境の中でこそ、快適で落ちついた学校生活が送れる。

・奉仕の心で環境を整え、自らの心もきれいにする。

2．原　則

⑴　窓をあけ、いすを机の上にあげ、机を持ち上げて運ぶ。
（教室移動のときは、机を運んでおく。）

⑵　分担を決めて、時間いっぱいまで一所懸命に取り組む。

⑶　分担場所の責任者を決め、終わりには、点検表で点検し、あいさつする。

⑷　清掃道具をていねいに使い、清掃後きちんと整頓しておく。

⑸　こわれた道具は整美委員に報告して修理対応してもらう。

3．清掃方法

教室

⑴　窓を開け、いすを机の上にあげ、机を持ち上げて運ぶ。
（教室移動のときは、机を後ろに運んでおく。）

⑵　床は乾いた雑巾または固く絞った雑巾でふく。

⑶　定期的にワックスがけをする。

トイレ

⑴　床をすみずみまではく。

⑵　床や壁のタイル、洗面台は雑巾でふく。

⑶　便器はタワシで磨き、外側を雑巾でふく。

・水を使っての清掃は、原則週一度として節水に心がける。

・異常があった時には、すみやかに担当の先生に報告する。

・女子トイレの汚物はポリ袋に包んで捨てる。

・トイレットペーパーは順次補充するが、予備を置きすぎないようにする。

廊下・階段

⑴　床をすみずみまでていねいにはく。

⑵　床は固く絞った雑巾でふく。

⑶　特に落ちにくい汚れは、クレンザーなどを使う。

窓

ガラス面だけではなく窓のさんやレールも掃除する。

特別教室　くつ箱　外掃除

監督の先生の指示に従って清掃する。

ゴミ捨て

⑴　リサイクルできるものはゴミとしない。（個人のプリントは各自持ち帰る）

⑵　毎日、清掃の最初に、指定された場所へ捨てに行く。

清掃と評価のしかた

⑴　あいさつ（できるだけ全員で、あいさつする。）

班長：「これから、清掃を始めます。がんばりましょう。」

全員：「よろしくお願いします。」

⑵　清掃開始（評価ポイント）

①時間に遅れないように、取りかかりを早くする。

②自分の分担は責任をもち、すみずみまで清掃する。

③時間いっぱいまで、他の人とも協力して清掃する。

④片付けをきちんとして、道具の破損がないかどうかを点検して片付ける。

⑶　評価

班長が評価カードを監督の先生に渡して評価をする。

・監督の先生と相互評価をして、カードに５段階で評価を記入する。

⑷　あいさつ

班長：「これで清掃を終わります。お疲れさまでした。」

全員：「お疲れさまでした。」

☆班長は、点検表を整美委員に渡して点検を受ける。

整美委員は、各班の点検表を回収・点検して帰りの会で担任の先生に渡す。

保健室の利用の仕方について

○保健室利用の目的と基本的心構え

保健室の本来の目的は治療ではなく、健康をなぜ損なったかを考え、健康を回復するためにはどうしたらよいかを考える場であり、また健康をより増進させるためには、どうしたらよいかについて考え、知識を得る場でもある。従って、保健室は病気やけがの時、心やからだの疑問や悩みがある時など、自分の心やからだの健康を維持増進させるために、誰でも利用できる。

保健室を利用する生徒に、回復が早く実現でき、心身ともに健康で明るい学校生活を送ることができるように支援している、すべての生徒が必要なときに、必要な処置や対応が受けられるように、お互いに気をつけて利用してもらいたい。

① 病気やけがの場合について

・病気など体調不良で利用する場合は、休憩時間でも必ず、学級担任か次の授業の教科担任の先生に連絡し、来室する。

・**休養は原則として１時間までとし、それでも回復しない場合は、家庭に連絡の上、早退し家庭で休養をする。**

・保健室は休養や応急的な処置、あるいは心身の援助をする場なので、ガーゼや湿布の交換などの継続的な処置はしない。また、内服薬は学校では与えない。

② 日本スポーツ振興センター医療費等の給付について

学校管理下で起こった災害（けが等）で医療機関の治療を受けた場合、医療費総額５，０００円（保険診療で自己負担１，５００円）以上であれば、医療費等の給付を受けることができる。所定の手続きが必要なので、できるだけ早く担任、教科担任、部活動顧問に連絡すること。

③ 出席停止について

医師により、下記のような病気と診断された場合は、感染の危険を少なくするために、出席停止（欠席扱いにならない）になる。そのためには、所定の手続きが必要なので、診断を受けたら直ちに保護者から連絡をしてもらうこと。また、治って登校する際は、「治癒証明書」を提出すること。

第１種　エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、痘そう、特定鳥インフルエンザ、南米出血熱、中東呼吸器症候群

第２種　インフルエンザ、百日咳、麻疹、水痘、流行性耳下腺炎、風疹、咽頭結膜熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎

第３種　流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、腸管出血性大腸菌感染症、コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、その他の感染症

警報発令に伴う生徒の登校について

児島中学校では、警報発令時の対応につきまして、次のようにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1　登校か臨時休業の判断ついて

午前６時の時点で**「特別警報（大雨、暴風、暴風雪、大雪）、暴風警報」**が発令中の場合は、**臨時休業**になります。**その後解除されても臨時休業**となります。

午前６時　特別警報か暴風警報が発令　→　**臨時休業**

午前 6 時以降始業（8 時 25 分）までに発令された場合も臨時休業になります。始業以降に発令された場合は状況をみて下校させます。

2　その他の警報について

特別警報（大雨、暴風、暴風雪、大雪）、暴風警報以外の警報や警戒レベル（避難指示）等の発令による自宅待機や臨時休業を行う場合は**「e こねっと」**でお知らせします。

また、臨時休業を行わない場合でも、増水等のため登校を見合わせたいとお考えの場合は、学校までご連絡ください。（☎４７３－２７２１）

3　土・日曜日の部活動について

特別警報、暴風警報はもちろん、**大雨・洪水・高潮警報**が発令されていれば**練習および練習試合の活動は中止**です。公式試合等の場合は、顧問の先生の指示にしたがってください。

部活動について

1．ね　ら　い

共通のねらいをもって活動することによって、望ましい人間関係の育成と共に心身を鍛え人格と技能の向上をはかる。

2．種　　類

文化部　　美術部　放送部　吹奏楽部

体育部　　ソフトテニス部　卓球部　バスケットボール部　柔道部
バレーボール部　野球部　バドミントン部　陸上競技部
サッカー部

3．入 部 方 法

⑴　部活動入部届によって、４月に入部する。（入部届は１年ごとに更新する。）

⑵　１年生は４月中を仮入部とし、活動時間は16時45分までとする。
（家庭訪問中は見学とし、15時には下校する。）
正式入部は５月より。

注）退部は保護者・顧問・担任とよく話をして退部届を提出する。

4．活 動 時 間

⑴　始業前は午前７時30分から８時10分までとする。

⑵　放課後は午後４時45分までとするが顧問の指導がある場合には、完全下校を下記の通りとする。

※　４月～備南東地区新人戦 …… 18：00
※　備南東地区新人戦後～県秋季大会 …… 17：30
※　県秋季大会後～１月 …… 17：00
※　２月 …… 17：30
※　３月 …… 18：00

※ ただし日没を考慮する

⑶　定期考査の７日前の午後練習から活動を中止する。

⑷　毎週水曜日の放課後は原則として活動をしない。休止日とする。

⑸　原則として、土･日のどちらかは休養日とする。（大会前はその限りではない。）

部活動分類と主な活動場所の例

部活動名	活動場所
放　送　部	放　送　室
吹奏楽部	音　楽　室
美　術　部	美　術　室
バスケットボール部(男子)	体育館(グラウンド)
バスケットボール部(女子)	体育館(グラウンド)
卓　球　部	体　育　館
バレーボール部(男子)	体育館(グラウンド)
バレーボール部(女子)	体育館(グラウンド)

部活動名	活動場所
バドミントン部(男子)	体　育　館
バドミントン部(女子)	体　育　館
野　球　部	グラウンド下
柔　道　部	柔　道　場
ソフトテニス部(男子)	グラウンド上
ソフトテニス部(女子)	グラウンド上
陸上競技部	グラウンド下
サッカー部	グ ラ ウ ン ド

＿＿＿＿年度　入部届

【生　徒】

（　　）年（　　）組（　　）番　氏名（　　）

私は、児島中学校（　　）部に入部します。

活動方針をよく理解して、ルール・マナーを守り真剣に活動します。

【保護者】

上記の部に、入部することに同意します。

【連絡先】　　保護者氏名（　　）㊞

住所：児島＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話番号：（　　）　　－＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※　個人情報の保護に関する法律により、大会プログラムや成績上位者の報道発表並びに会報等の作成における氏名、学校名、学年等の個人情報の記載について本人及び保護者等の同意が必要となります。そのため入部届と共に同意書も提出していただきたいと思います。同意されない場合は記入の必要はありません。

同　意　書

大会参加に際しプログラム作成及び成績上位者の報道発表等の作成における氏名、学校名、学年等の個人情報の記載について同意します。

生徒氏名　（　　）

保護者氏名（　　）㊞

諸経費について

１．諸　会　費（１ヶ月）

⑴ 給　食　費　　6,３００円　　⑷ 教　材　費　　2,８００円
⑵ ＰＴＡ会費　　４００円
⑶ 生 徒 会 費　　２５０円

（これは令和４年度の諸会費の金額です）

２．諸　注　意

⑴ 毎月ゆうちょ銀行の引落し日は５日ごろで、現金集金日は15日ごろです。（できるだけゆうちょ銀行の自動払込みでお願いいたします。預金不足にならないようお願いします）
⑵ 現金集金は、つり銭のいらないようにお願いいたします。
⑶ ４・５月分は５月中旬に、８・９月分は９月に、２・３月分は２月中旬にまとめて集金させていただきます。
⑷ 現金集金の方、および口座引落不能の場合は、１回につき手数料として50円を徴収させていただきます。

購買の利用について

１．扱っている品物

⑴ 規定のもの
ア．男・女夏合制服、女子リボン、ネクタイ、ネクタイ止め
イ．バッジ類 ── 学年組章、名札、名前ホルダー
ウ．体育関係 ── 体操服（夏用・冬用上下）、体操服名札
体操帽（男女）、体育館シューズ
エ．そ の 他 ── ナップサック、スリッパ、ヘルメット、スリーウェイのカバン
⑵ その他、学校で必要な物
筆記用具、美術用具、ノート類、グラウンドシューズ
アルトリコーダー、雨具、安全（夜光）ダスキ
☆水着、柔道衣など各教科で使用する物は使用前の適当な時期に販売します。

２．購買を開く時間（金銭の取り扱いには十分注意すること。）

月曜日～金曜日 ｛ 始業前（午前８：10 ～ ８：50）
午前中の休憩時間

体操服およびネームについて（お願い）

体操服およびネームについて、下記により準備をお願いいたします。中学校入学準備等でお忙しいとは存じますが、３月18日の物品販売で体操服とネームが販売されますので、ご協力よろしくお願いします。なお、ご不明な点があれば中学校の方へご質問ください。

記

１．白体操服(半･長袖) トレシャツ ハーフパンツ･トレパン	白布（横９㎝×縦６㎝）に紺糸刺しゅう文字のネーム。
２．取付場所 （下図）	・白体操服（半・長袖）、トレシャツは左胸(マーク)の下。 ・ハーフパンツ、トレパンはうしろの右側。 ・すべての体操服に、アイロンで接着し、４辺を縫いつける。
３．そ の 他	・ネームが不足の場合は、購買へ早急にお申し出いただくか、間に合わない場合は、ご家庭で作製してください。作製される場合は下記の見本と同じ大きさの白布に、黒マジックで名字を書いてください。 ・ネームは名字しかありません。体操服の裏にも必ずフルネームで名前をご記入ください。 ・体育の授業は活動内容により、半・長袖白体操服にハーフパンツまたはトレパンを組合せて着用し、防寒用にトレシャツを使用します。

見本１
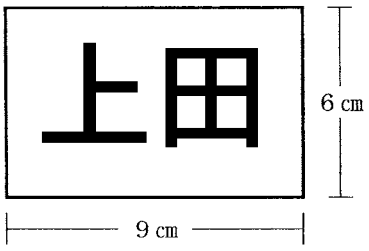
見本 １（白布）